

# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

## 10月後半分

会場:保健福祉センター

健康診査	事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
健康診査	中期離乳食教室 1歳6カ月健診	16日(月) 18日(水)	9:00~9:30 13:00~13:30	H18年2月・3月生まれの児 H17年3月・4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
	乳児健診4カ月 及びBCG予防接種	30日(月)	13:00~13:30	H18年6月生まれの児・前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予防票
健康診査	乳児健診10カ月	30日(月)	13:30~14:00	H17年12月生まれの児・前回受けられていない児	母子手帳・質問票
予防接種	三種混合	24日(火)	13:15~14:00	[I期初回] H18年1月~H18年6月生まれの児 ただし、生後3カ月以上の児 [I期追加] H17年1月~H17年5月生まれの児 ただし、I期初回3回目を接種後1年経過している児 ※7歳6カ月未満の児で、まだ接種できていない児	母子手帳・予防票

## 11月前半分

健康診査	事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
健康診査	整形外科検診	6日(月)	11:00~11:30	H18年8月・9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
予防接種	三種混合	14日(火)	13:15~14:00	[I期初回] H18年1月~H18年6月生まれの児 ただし、生後3カ月以上の児 [I期追加] H17年1月~H17年5月生まれの児 ただし、I期初回3回目を接種後1年経過している児 ※7歳6カ月未満の児で、まだ接種できていない児	母子手帳・予防票
がん検診	乳がん検診	9日(木)	10:00~11:00 13:00~14:00	40歳以上の女性(定員60名) ※2年に1回の検診です。昨年受診された方は今回の検診は受けられません。	健康手帳 検診料1,000円
がん検診	子宮がん検診	9日(木)	10:00~11:00 13:00~14:00	20歳以上の女性(定員60名) ※2年に1回の検診です。昨年受診された方は今回の検診は受けられません。	健康手帳 検診料700円
がん検診	骨粗鬆症検診	9日(木)	10:00~11:00 13:00~14:00	30~64歳の女性(定員50名) 40・45・50・55歳の方は必ず受けるように しましょう	健康手帳 検診料500円
子育てサークル(10月分)	あおぞら (10月分)	12日(木) 26日(木)	9:30~11:30	1歳~3歳で保育園に入園していない 子どもとその家族の方	お茶・コップ
子育てサークル(10月分)	スキップランド (10月分)	5日(木) 25日(木)	10:00~11:00	0歳児から保育園に入園していないお子さんと 家族の方	とくにありません
子育てサークル(11月分)	子育て相談 (11月分)	7日(火)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います	

お問い合わせ 保健福祉センター(保健師) TEL. 38-3314/38-5151

## ひとのうごき

2006年(H18)9月1日現在

人口	8,197人	(- 1)
男	3,940人	(- 3)
女	4,257人	(+ 2)
世帯数	2,384世帯	(+ 5)

( ) 内は前月の比較

## 今月のひとこと

おぼろ月夜の晩に  
赤く光る炎が優しく光りながら  
家のまわりを浮遊していました。

振り向くとそこには母が  
添い寝をしてくれていました。  
「なんで、寝かせるの?!まだ、眠たくないよ!」と言うと  
「夜、お出かせたいからよ」と  
そうやって言うが早いか、母は深い眠りにつきました。  
朝、すっと起き上がり母を見た私は  
瞳に涙がたつてきました。  
人間として当たり前のことが起こったんだと  
受け止められなかったのです。(D.A)



2100  
古紙を100%再生紙で印刷しています

心かよい人がきらめく せせらぎ遊園のまち

まちの情報

# 広報 ころら



2006  
10

<http://www.biwa.ne.jp/~kouracho/>

広報ころら 2006年10月号/通巻第322号 発行/甲良町総務課 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士353-1 TEL.0749-38-5061 FAX.0749-38-5072 Eメール kouracho@mx.biwa.ne.jp

T O W N I N F O R M A T I O N



- 2 平成17年度 決算報告
- 4 ニュージーランドからおかえり
- 6 乳幼児福祉医療費助成制度の変更
- 8 筋力トレーニング教室 生徒募集
- 10 健康強調月間
- 15 甲良町消費税完納推進大会
- 17 公園をきれいに!

# 平成17年度 決算を見る

平成17年度の決算状況をまとめましたのでお知らせします。  
“心かよい 人がきらめく せせらぎ遊園のまちづくり”を一層推進するため、地域

自治振興事業・農村総合整備モデル事業など、また、快適な生活環境を目指し、  
町道新設改良事業・下水道事業などの推進をはかりました。

## 町の積立金・町債

■基金	
・財政調整基金	4億1,957万円
・減債基金	1億2,308万円
・教育施設整備基金	149万円
・青少年育成基金	1,477万円
・ふるさと基金	1億693万円
・福祉基金	1億2,179万円
・土地開発基金 他	1億9,600万円
・新築資金減債基金	5,129万円
・下水道維持管理基金	1億4,257万円
・墓地公園基金	745万円
・国保基金	3,099万円

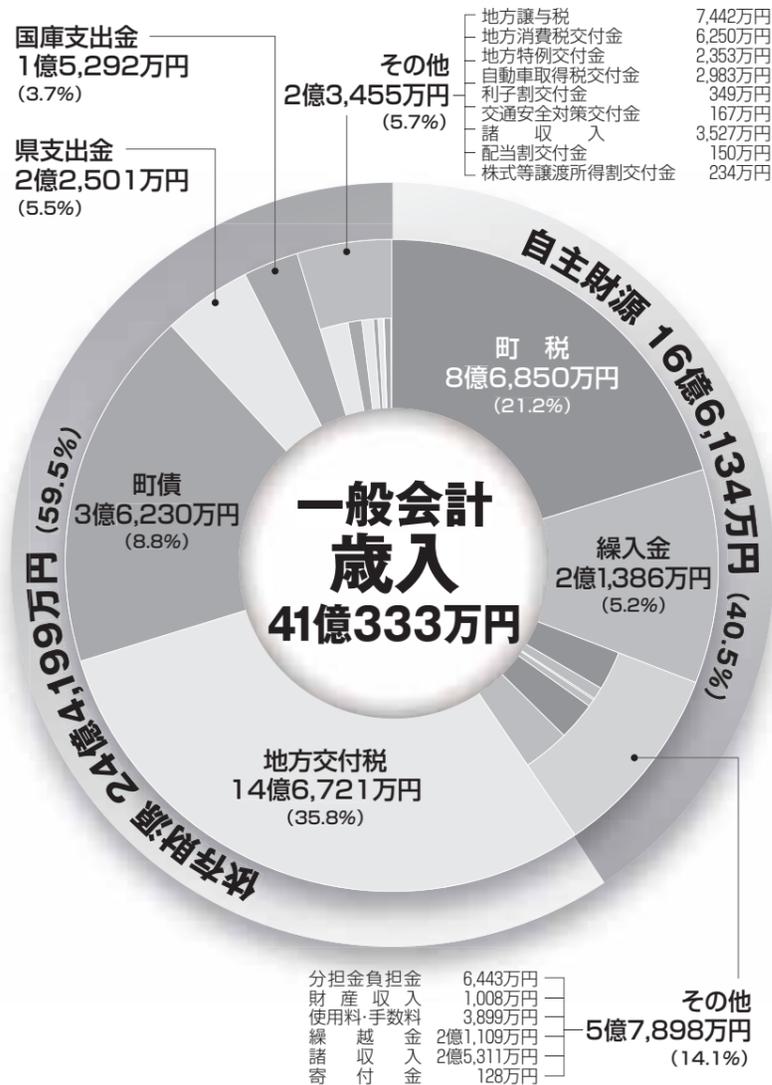
## ■町債の現在高

◎一般会計	42億5,513万円
新築資金会計	4億4,864万円
下水道会計	42億6,734万円
墓地公園会計	3,136万円
上水道会計	15億6,534万円

## 平成17年度各特別・企業会計決算額

( )は前年対比  
小数点第2位四捨五入

<b>◆国民健康保険特別会計</b>	
歳入	8億55万円 (5.4%増)
歳出	7億9,437万円 (4.6%増)
<b>◆老人保健事業特別会計</b>	
歳入	7億6,083万円 (7.6%減)
歳出	7億4,165万円 (7.7%減)
<b>◆下水道事業特別会計</b>	
歳入	10億1,625万円 (2.9%減)
歳出	10億 526万円 (0.3%減)
<b>◆上水道事業会計</b>	
収益的収入	1億8,207万円 (3.5%減)
収益的支出	1億6,306万円 (3.0%減)
資本的収入	1億8,419万円 (20.2%増)
資本的支出	2億5,622万円 (24.7%増)
<b>◆住宅新築資金等貸付事業特別会計</b>	
歳入	1億5,756万円 (3.0%減)
歳出	1億5,750万円 (3.0%減)
<b>◆土地取得造成事業特別会計</b>	
歳入	1,587万円 (138.6%増)
歳出	1,587万円 (138.6%増)
<b>◆工業用地等造成事業特別会計</b>	
歳入	1億8,301万円 (72.5%減)
歳出	1億8,301万円 (72.4%減)
<b>◆墓地公園事業特別会計</b>	
歳入	397万円 (34.7%減)
歳出	372万円 (3.9%増)
<b>◆介護保険事業特別会計</b>	
歳入	4億7,314万円 (5.6%増)
歳出	4億4,652万円 (3.2%増)



## 一人当たり、一世帯当たりの町税負担額

町税	一人当たり	一世帯当たり
町民税	35,179円	122,163円
固定資産税	61,811円	214,642円
町たばこ税	6,061円	21,046円
軽自動車税	2,478円	8,607円
合計	105,529円	366,457円

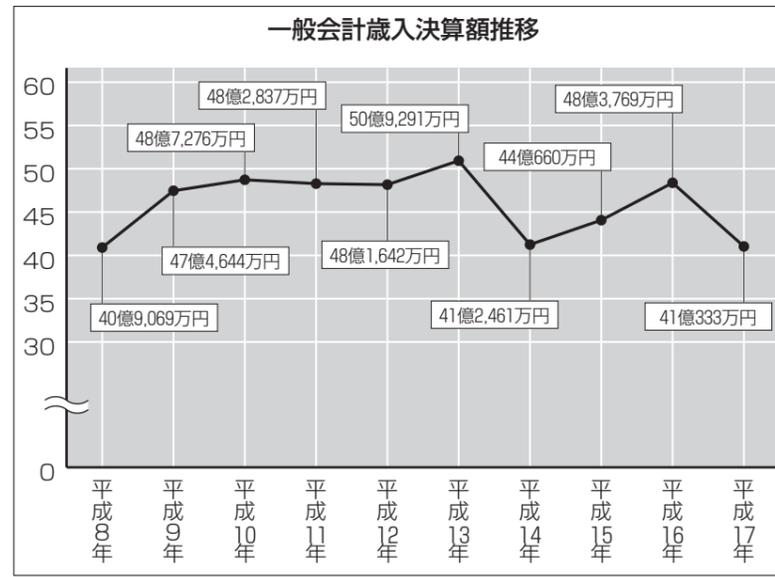
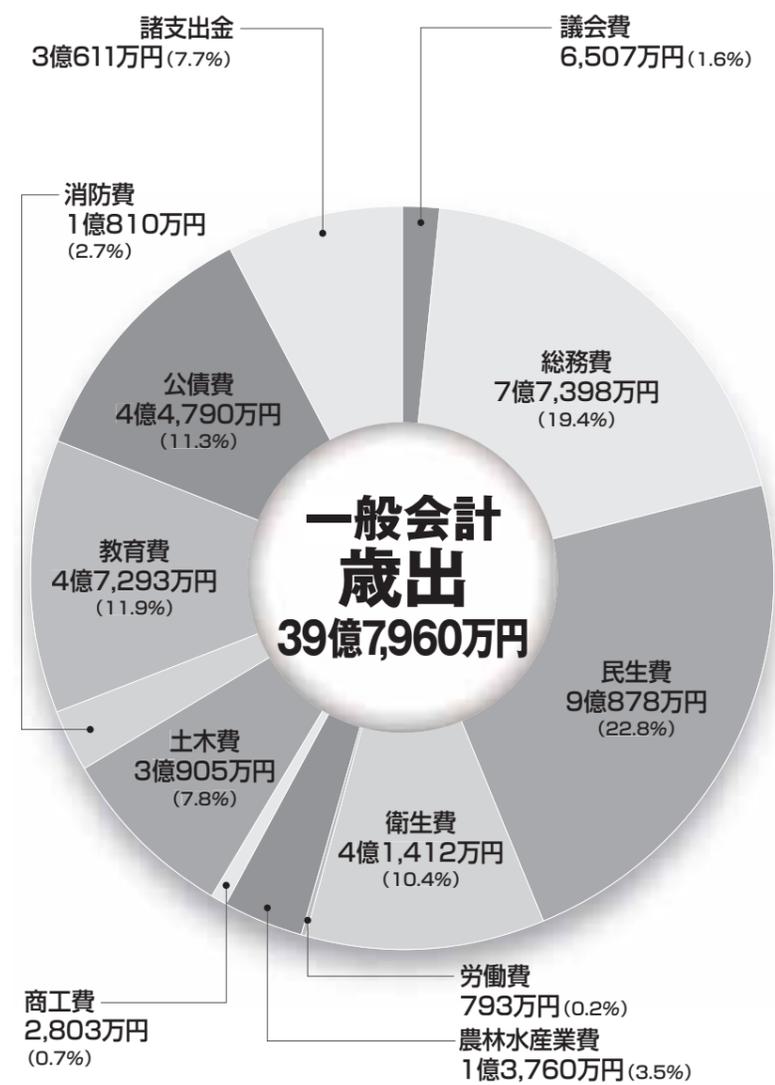
※一人当たり、一世帯当たりの金額は、平成18年3月末人口(8,230人)・世帯数(2,370世帯)により算出。



▲学び舎(書庫)



▲タッチくん



## 議会費

- 町議会運営

## 総務費

- 地域自治振興事業
- 電算更新事業

## 民生費

- 老人福祉推進事業
- 障害者支援費制度事業
- 保健福祉センター運営事業
- 地域総合センター運営事業
- 環境改善事業 など

## 衛生費

- 住民検診事業
- 彦根犬上広域行政組合負担事業
- 湖東広域衛生管理組合負担事業
- 母子保健対策事業
- 美化推進対策事業 など

## 労働費

- 産業労働対策事業

## 農林水産業費

- 農村総合モデル事業
- 県営かんがい排水事業
- 地域用水機能増進事業
- 土地利用型農業活性化事業 など

## 商工費

- 商工振興事業
- 観光振興事業

## 土木費

- 公営住宅建替事業
- 道路新設改良事業
- 公営・改良住宅水洗化事業 など

## 消防費

- 常備消防委託
- 水防倉庫建設事業

## 教育費

- 学び舎図書室復元事業
- ALT(語学指導)設置事業
- 資料館図書整備事業
- 青年女性活動活性化事業
- せせらぎ夢空館文化交流事業

## 公債費

- 町債償還

## 諸支出金

- 下水道会計繰出金
- 住宅新築資金会計繰出金
- 工業用地造成事業会計繰出金

中学生  
研修

## 甲良町海外派遣研修 [ニュージーランド]

平成18年8月18日(金)～27日(日)

私たち甲良中学校海外派遣研修生11人は、ニュージーランドのクライストチャーチでホームステイをしながら、ダーフィールド高校での語学研修を行い、現地生徒や世界各国からの留学生たちとたくさんの交流をし、ニュージーランドの先住民であるマオリの文化も学びました。

私たちの思い出深いホームステイでは、休日に一日中、ホストファミリーと過ごし、海や買い物に連れて行ってもらったりしました。また、毎日学校から帰ると一緒にゲームをしたり、辞書を引ながら会話をしたり、とても楽しく、日本では経験できない時間を過

ごすことができました。アクティビティーでは、牧場体験で羊の毛刈りを見学したり、市内観光で大聖堂に行きました。ニュージーランドはとても自然豊かで、日本もこのようにきれいになってほしいなあと思いました。私たちは、異国のさまざまな文化に触れ、とても思い出に残る10日間となりました。

今後はこの貴重な経験を生かし、もっと世界に目を向けていきたいと思えます。この素晴らしい機会を与えてくださった、甲良町の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。



▲出発前日 ～壮行会～



▲～語学研修～



▲日本語学級との交流 ～おりがみ教室～



▼牧場訪問～羊の毛刈り～



▲ホームステイ最終日 ～全員で記念撮影～



▲さよならパーティー～ホストファミリーへの感謝の言葉～



調査活動

## 韓国から鄭先生がやってきた!

韓国から鄭先生(韓国農村経済研究院)、千賀先生(東京農工大学)とともに甲良町で調査

9月6日から7日にかけて、住民参加のまちづくりの可能性を探るため、韓国農村経済研究院と東京農工大学による共同研究活動の一環で、甲良町で調査活動がありました。調査活動では、実際の村づくり活動現場の視察/区長さん以下地元役員さんからの聞き取りなど短期間の中で、内容の濃いものとなりました。

今回、調査にご協力いただいたのは、北落区と下之郷区で、調査を終え、鄭先生は、「私は、韓国だけではなく東南アジアを中心に住民参加による農村開発に

ついて、指導者として活動している。しかし、一方で果たして住民参加とは本当に可能なのかという疑問を持っていた。今回、甲良町に訪問して見聞きしたことによって、その可能性があることを確信することができた。」「住民参加を可能にするキーワードとして『多様性』、『多様な運営』があげられるだろう。つまり、老若男女、職種の違いなど地域に存在する多様な人材によって村づくりを行うことが住民参加を可能にする切り口だろう」とコメントされました。



▲下之郷「桂成の滝」視察



▲下之郷での意見交換



▲北落での意見交換



▲北落集落内視察

秋  
コンクール

## 第75回 少年団花壇コンクール結果

- 最優秀賞 ■ 正楽寺
- 優秀賞 ■ 北落・呉竹
- 努力賞 ■ 金屋・尼子
- 奨励賞 ■ 横関

※今年度は努力されたようすが伺えました。僅差でこのような結果になり、とても審査員泣かせでした。

写真のコメント ■ 「サルビアを太陽に見立て、太陽光がふりそそぐイメージにされました。」



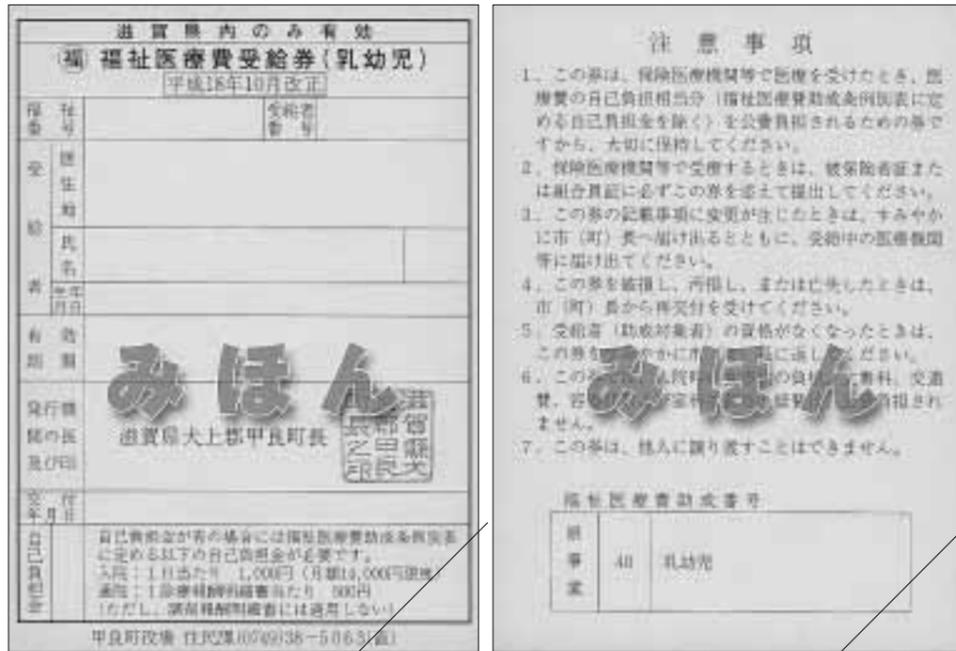
▲写真は最優秀賞の正楽寺

平成18年10月1日から  
**福祉医療 乳幼児福祉医療費助成制度が変わりました**

■乳幼児福祉医療費助成制度の改正内容

- 対象年齢：**通院・入院とも小学校就学前まで  
(通院4歳未満 → 就学前までに拡大)
- 所得制限：**児童手当特例給付に準じた所得制限を導入  
(ただし、第三子以降は所得制限なし)
- 自己負担金：**これまでどおり  
通院 1 診療報酬明細書あたり 500円 (ただし、調剤報酬明細書には適用しない)  
入院 1 日あたり 1,000円、月額 14,000円を限度
- 助成方法：**県内受診の場合、現物給付 (県内医療機関の窓口でのお支払いは自己負担金のみ)  
県外受診の場合、申請により払い戻しが受けられる場合があります。

■制度改正に伴い『**福祉医療費受給券 (乳幼児)**』が変わります。



- これまでの「福祉医療費受給券 (乳幼児)」は、有効期間にかかわらず10月1日から使用できなくなるため、新たに申請が必要です。
- 小学校就学前までの児童については、全員申請が必要です。

新しい「福祉医療費受給券 (乳幼児)」の申請がまだの方は…

役場住民課で申請してください。  
申請には「印かん」「健康保険証」をご持参ください。  
また所得確認をさせていただきますので、転入や保護者の住所が町外にある場合は、課税証明書が必要です。  
※申請していただいても、所得制限を越えている場合は交付されません。

お問い合わせ 住民課福祉医療係 TEL.38-5063

**臓器提供** 10月は臓器移植普及推進月間です!!  
~臓器提供について考え、家族で話し合い、その気持ちを意思表示しましょう!!~

臓器を提供したくないという気持ちも、提供したいという気持ちも、どちらも尊重されます。しかし、その気持ちが伝わらなければどちらも叶いません。

ご存知ですか？

県内全域の国民健康保険被保険者証に臓器提供意思表示欄が設けられました。ご活用ください!!

臓器提供に関する意思を国民健康保険被保険者証でも意思表示できるようになりました。ご活用ください!! 臓器移植についてもっと詳しいことを知りたいときは、日本臓器移植ネットワークにお問合せください。

臓器提供について  
家族と話し合おう方がいいの？

臓器提供はあなたの最期の迎え方の選択肢の一つです。その時期にあなたの意思を主治医等に伝える必要がありますが、自分のことばで意思を伝えることはできません。また、臓器提供の最終承諾はご家族が行いますが、あなたが最期を迎えられるときご家族はその



意思をあなたに確認することはできません。あなたの臓器提供に関する意思が尊重されるよう普段から臓器提供について家族と話し合い、その気持ちを被保険者証の臓器提供意思表示欄等に記入しておいてください。(ご家族がいない場合は本人が記入した意思表示が尊重されます。)

フリーダイヤル ■ 0120-78-1069  
ホームページ ■ <http://www.jotnw.or.jp/>

お問い合わせ  
財団法人滋賀県健康づくり財団  
TEL.077-525-2733

スポ少 **せせらぎ夢空館をきれいに!**

甲良空手スポーツ少年団では、去る8月23日、毎週利用しているせせらぎ夢空館の清掃作業を実施しました。毎週練習の後はモップかけをしますが、今回は

保護者も含めトイレや更衣室、玄関等も併せてみんなで大掃除をしました。



## 介護 筋力トレーニング教室 5期生募集

甲良町では、地域支援事業として、加齢や腰痛・膝痛などの身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる要介護状態を予防するために、油圧式マシンを使った筋力アップ教室を行なっています。運動指導員が個別に指導をします。筋力・バランス柔軟性・敏捷性の機能向上が望めます。あなたもチャレンジしてみませんか。

体力測定



マシン運動

理学療法士のチェック



集団運動

管理栄養士による栄養相談



学習会



募集期間：平成18年10月10日(火)～11月10日(金)

対象者：65歳以上の方で体力の低下・運動不足を感じておられる方、  
ただし、60歳以上の方で同様の症状のある方も参加できます。  
ご希望される方はご相談下さい。

教室日：12月7日～3月22日・毎週火・木曜日(全28回)

開催時間：午後1時30分～3時30分

場所：保健福祉センター2階(機能訓練室)

参加費：9,800円(全期・28回分)

定員：10名

☆保健福祉センターにおいてある申し込み書にご記入のうえ期間内にお申し込みください。

- ・参加者については、問診表をもとに10名を選定させていただきます。
- ・人数・身体的な疾病等の状態によっては参加していただけない場合がありますのでご了承下さい。
- ・参加者の決定結果については、11月下旬に通知させていただきます。

※送迎の必要な方には、1回100円で利用することができます。

申し込み書に送迎希望の旨をご記入ください。

自分のために自分で  
やれることからやってみませんか？

◎お問い合わせは 甲良町在宅介護支援センター(保健福祉センター内) TEL38-5151(小林まで)

## 筋力トレーニング教室の進め方

1週目	体力測定・オリエンテーション
2～5週目	コンディショニング期(調整期)
	筋や関節を徐々に慣らせ運動できる身体をつくる 栄養相談 食事調査・食事アドバイス
6～9週目	ストレングス期(筋肉増強期)
	筋肉をつけ筋力を強化トレーニング
10～13週目	ファンクショナル期(機能トレーニング)
	日常生活動作に必要な機能向上を図るトレーニング 個別トレーニングの指導
14週目	体力測定・終了式

※運動教室の参加については、かかりつけ医とご相談ください。

## 4期生の教室を終えて

私たち4期生も3カ月間がんばりました。3カ月は長いようで短い間でした。

最初は、膝が高く上がらなかつたり、階段のおりるときも身体を横向きになってしか降りられなかつたけど、今では前向きに降りれるし、膝の痛みもましになりました。それに体調もよくなり、身体が軽くなった感じ。体重は、思ったほど減らなかつたけど、おなか回りは引き締まった感じがします。

何よりも身体を動かす楽しさを覚えました。これからも週2回仲間と運動を続けます。



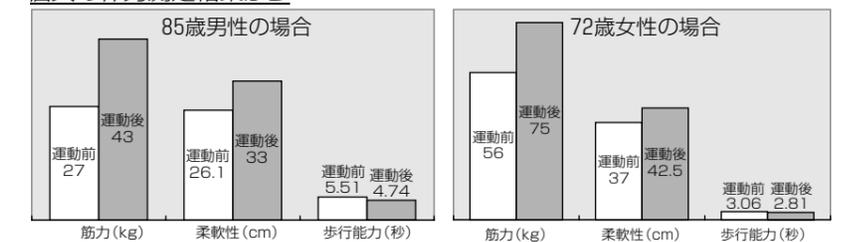
## 教室の様子



## 個人の体力測定結果から

介護予防は、自分らしくいきいきと生きてくために、生涯を自立して暮らせる支えになることをめざして行なうものです。これからの人生の目標に合わせ、介護予防を実践していきましょう。

個人の体力測定結果から



健康

## 10月は健康強調月間です

～「健康日本21」で健康づくり～

「健康日本21」とは、明るい高齢社会を実現するために厚生労働省が策定した「21世紀における国民健康づくり運動」です。認知症や寝たきりにならず

に、健康で過ごせる期間「健康寿命」を延ばし、生活の質を向上させることを目的としています。

### 「健康日本21」の目標

#### 1. 栄養・食生活

- ①適正体重を維持しよう
- ②脂肪エネルギーの摂取量を減らそう
- ③食塩の1日の量を10g未満に減らそう
- ④1日350g以上野菜をとろう
- ⑤カルシウムをたっぷりと
- ⑥外食を賢く選ばう
- ⑦朝食をきちんと食べよう
- ⑧楽しく食事を摂ろう



#### 2. 身体活動・運動

- ①日常生活の中で意識的に体を動かそう
- ②1日あたりの歩数を1,000歩増やそう



#### 3. 休養・こころの健康づくり

- ①ストレスを上手に解消しよう
- ②十分な睡眠をとり、こころの健康を保とう



#### 4. たばこ

- ①たばこの害を正しく知ろう
- ②公共の場や職場での分煙を徹底しよう



#### 5. アルコール

- ①健康なお酒のたしなみ方を知ろう
- ②1日に3合以上飲んでいる人は要注意



#### 6. 歯の健康

- ①80歳で20本以上の歯を残そう
- ②定期的に歯科検診を受けよう



いつまでも生き生きとした人生を過ごせるよう  
ご自身でできる「健康づくり」に取り組んでみましょう！

健康

## 「こどもの健康週間」記念公開講座のお知らせ

「こどもの健康週間」にちなんだ公開講座です。どなたでも参加できますので、興味のある方はぜひご来場ください。

#### ■日時

平成18年10月21日(土) 13:30～16:00  
(受付は13:00～13:30)

#### ■会場

滋賀県立男女共同参画センター  
(JR近江八幡駅南口より徒歩10分)

#### ■内容

- 講演1：「食からみた子どもの健康」  
滋賀県立大学人間文化学部 教授 田中 敬子 氏
- 講演2：「食育と学校給食の現状」  
近江八幡市立八幡小学校 栄養教諭 西 道代 氏

#### ■主催

滋賀県小児保健協会、日本小児科学会滋賀地方会、滋賀小児科医会

#### ■参加費

無料

#### ■申し込み

不要（ただし、託児希望の方は申し込み必要）

#### ■託児

あり（希望される方は、10月12日までに小児保健協会事務局まで申し込んでください）

#### ■お問い合わせ先

滋賀県立小児保健医療センター保健指導部内  
滋賀県小児保健協会事務局  
守山市守山5丁目7番30号  
TEL.077-582-6200（内線：7820・7821）

薬

## 「薬と健康の週間」について

今年も、「薬と健康の週間」が10月17日から10月23日までの1週間実施されます。この週間は、薬についての正しい知識を、県民の皆さんに知っていただくことを目的に、全国的に行われます。

薬に対する不安を除き、正しく使用することによって、その効果を最大限に発揮することができます。薬を使用するときには、その量や使い方について、医師や薬剤師などの専門家に気軽に相談しましょう。

また、医療機関などにかかられて使用中の薬を含め、「薬」についてなら何でも相談できる「かかりつけ薬局」を決めていただくことが大切です。「かかりつけ薬局」では、薬が重複していないか、薬同士の相互作用がないかチェックしてもらえます。また、正しい服用方法や注意しなければならないことについて情報を提供してもらえます。「かかりつけ薬局」をお住まいの近くなどで決めていただくとよいでしょう。

- (2)定められた用法・用量を正しく守ってください。
- (3)食前、食後、食間など指示された服用時間を守ってください。
- (4)薬の効果を十分に発揮させるためにいろいろな剤型がありますので、むやみにかんだり、つぶしたりしないでください。
- (5)病院や診療所または処方せんにより薬局で調剤された薬は、その患者さんの症状に合わせて投薬されたものです。他の人に譲ったり、量を減らしてお子様を使用することはとても危険ですので絶対にしないでください。

#### 2. 薬の正しい保管の仕方

- (1)湿気、直射日光、高温を避けて、涼しい場所に保管してください。
- (2)乳幼児や小児が誤って飲み込むことがないように、お子様の手の届かないところに保管してください。
- (3)有効期限や使用期限が表示されている薬については、期限を過ぎたものは使用しないでください。

### 薬の使用にあたっての注意点

#### 1. 薬の正しい使い方

- (1)添付文書（注意書）などを必ず読んでから使用してください。

子育て  
支援

## ほっと館だより

だれもがホッとする場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!

### あそびのひろば PART1 なつまつり

8月26日(土)甲良町総合運動公園において開催しました。天候や小学校の除草作業と重なるなど、皆さんに来ていただけるか心配しておりましたが、たくさんの方に来ていただき、迎える私たちのあいさつの声も一段と大きくなりました。

子どもだけで101人、保護者、祖父母の方々もたくさんご参加いただき、約200人近くの方が大道芸や水遊びなど親子で楽しく遊んでおられました。

また、健康推進員やボランティアの皆様にも暑い中をご協力いただき、本当にありがとうございました。



### \* 10月の予定 \*

- ◆相談日 月～金 13:00～16:00  
土 9:00～12:00
- ◇保健相談 12日(木) 27日(金) (米田・西川)
- ◇乳幼児相談 3日(火) 13日(金) 20日(金)  
(大橋み・山本あ・山本た)
- ◇小・中・高校生相談 4日(水) 25日(水)  
(森・大橋通・長屋・川崎・伊藤)
- ◇土曜相談 7日(土) (山本あ・山本た)  
\*相談員栗山はいつでもいます。
- ★ご相談内容につきましては秘密厳守いたします。

### 第1回リフレッシュ講座10月4日(水)

#### 手づくりパンを焼いてみよう (普通室)

全戸配布のチラシにてご案内させていただきました。第1回リフレッシュ講座を開催します。たくさんのご応募ありがとうございました。第2回以降の講座も順次お知らせしますので、たくさんご参加いただけますようお願いしております。また、ご意見お聞かせください。

### ほっとかん!

子育て支援センターは未就園児だけでなく、小学生、中学生、高校生、青年、そして、ヤングママ・パパのほっと館でもあります。相談と大げさに構えないで、気軽においでください。

子育て支援センター(相談時間は13:00～16:00)

ほっと館 TEL.38-8003 FAX.38-3400

\*相談時間についてもご都合に応じます。



### あそびのひろば PART2 観劇のお知らせです。

- ☆日時 平成18年10月25日(水)午前10時から
- ☆場所 甲良町公民館多目的ホール
- ☆内容 人形劇劇団京芸  
東西保育センターとの共催です。たくさんのお友だちや保護者の方々と一緒に、楽しい時間を過ごしましょう。

### ★親子ふれあい教室

- ☆こあらくらぶ (0歳児) (保健センター)  
13日(金) 10:00～11:30
- ☆合同運動会  
11日(水) 甲良町総合運動公園
- ☆すくすくひろば (西学区1歳児)
- ☆のびのびひろば (西学区2、3歳児)
- ☆にこにこひろば (東学区1歳児)
- ☆わいわいひろば (東学区2、3歳児)

スポーツ

## 第4回 甲良町グラウンドゴルフ大会

### 日頃の運動不足解消に、ぜひご参加ください

誰でも気軽に簡単に楽しくできるグラウンドゴルフをしてみませんか。

日時■10月29日(日)

会場■甲良町総合運動公園

8:30～ 受付 9:00～ 開会式

参加資格■小学生以上、甲良町在住・在勤の方およびその家族

申し込み期間■10月13日(金) 17:00まで受付中

お問い合わせ■教育委員会TEL.38-3315まで。



スポーツ

## いきいき健康体験塾

甲良町の住民の方々の健康状態は高齢者が増加している一方、働き盛りの世代の死亡が多く、甲良町の平均寿命は県下で一番短いという状況です。「病気になったらお医者さんにいってなおります」ということから「病気にならないように日頃から心がける」というこ

とが大事となっています。

そこで、町民の皆様が自分の健康状態について関心を高め、生活習慣を見直すことにより、元気で長生きのできるまちをめざして「いきいき健康体験塾」を開催いたします。

とき▶11月11日(土)

10:00～15:30

ところ▶甲良町保健福祉センター

#### 運動教室

#### 体験コーナー

- ・体力チェック ・血液サラサラチェック ・バランスチェック
- ・肺のチェック ・動脈硬化の検査(要予約)

#### 展示コーナー

- ・甲良町の健康実態の展示
- ・歯周病についての展示

#### 歩行ラリー同時開催(甲良町商工会青年部・女性部主催)

詳しくは次号にてお知らせします。(ただいま企画)

主催▶甲良町・甲良町商工会/協賛▶甲良町健康推進委員会



お問い合わせ▶甲良町商工会 TEL38-3530

## 税金 税務課からのお知らせ(TEL38-5064)



### ■■ 滞納 整理 強化! ■■

#### 滋賀県滞納整理特別対策室職員による 町民税強化徴収実施!!

きびしい甲良町の台所事情ですが、豊かで健康な暮らしができるよう教育・福祉・環境事業・青少年育成や子育て支援事業など広い範囲にわたりいろいろな仕事をしています。みなさんは当然のサービスだと考えがちですが、町税は甲良町の貴重な収入財源であるということをご存知でしょうか。

★私たちは、きちんと納税の義務を果たして、初めて権利を主張する資格があるのです。

今後も滞納者との個別接触により早期回収を行います。しかし滞納されると次のことを実施します。

#### 個人住民税の県による直接徴収・ 滞納処分を実施(地方税法第48条適用)

滋賀県では税負担の公平性から、滞納整理特別対策室を設置し、県税の未納額の回収に特別な体制で取り組んでいます。特に高額滞納者や長期滞納者に対しては、地方税法の特例に基づき個人住民税の県による直接徴収が行われます。

甲良町においても、滞納者に対し事前に「納税催告書」を通知します。催告書の指定期日までに何の連絡もなく放置された場合は、自主的な納入がないと判断し、県と協議のうえ、「徴収の引継ぎ」を行い、滋賀県において直接徴収し、または財産の差押え等の滞納処分が行われる場合がありますのでお知らせしておきます。

#### 差 押

##### 給与の差押え

勤務先に給与の支払い状況などの照会を行い差押えた後、雇用主から徴収します。

##### 預貯金の差押え

原則として即時徴収を行いますので、引出しや自動振替ができなくなることがあります。

##### 自動車の差押え

登録を差押えると自動車の抹消登録ができなくなり後日引き上げ、公売を行います。

そのほか不動産による差押えも考えられます。

納税催告および差押え予告通知が届かないうちに納付を!

### ■■ 軽自動車 Q&A ■■

#### 軽自動車税は、次の車種を所有している方におさめていただく税金です。

##### 車種

- ◎原動機付自転車…主にバイク
  - ◎軽自動車
  - ◎小型特殊自動車…主にトラクター、コンバイン
  - ◎二輪の小型自動車
- 本年度も5月に納税通知を送付しましたが、よくある質問を掲載します。

#### ご参考にしてください。

**Q** バイクや軽自動車など、ひとに譲った・廃車手続きをしたのに税金の通知がきた。なぜ?

**A** 軽自動車税は、毎年4月1日に登録されている方に課税されますので、4月2日以降に名義変更などの手続きをされても、その年度の税金はあなたにかかります。

**注意!! 至急廃車手続きをし、そのままにしておく  
と翌年度も課税されます。**

**Q** もう使っていない(乗れない)のに税金を払うの?

**A** 使用不能で置き放しになっているような場合でも、廃車手続きをしないと軽自動車税は課税され続けます。

**Q** バイクの持ち主が転々と変わってしまい…  
そのうち所在不明になっている。

**A** 友人や知人に譲ったつもりが転々と譲り渡ってしまいどこにいったかわからない場合でも、あなたの納税義務は消えません。事情を聞かせていただき、廃車できる場合もあります。

**Q** 納期限を過ぎてしまった税金は  
どうやって払うの?

**A** 5月31日が納期限ですすでに過ぎていたため、督促状を送付しています。お支払いが遅れると督促手数料だけでなく延滞金が加算される場合があります。納付書をなくしてしまった場合は再発行しますのでご連絡ください。

未納の車は、今すぐ納付をしてください。

★その他わからないことは、税務課までお問い合わせください。

## 納税 甲良町消費税完納推進大会

明るくて住みよい地域や健康で文化的な生活を送る上で、税は欠くことのできないものであります。このため、税は正しく申告するとともに期限までに納付する必要があります。特に消費税は一般消費者からの預かり金的な性格をもっていますから必ず期限までに納付しなければなりません。

今回、広く消費鋭の期限内納付を呼びかける運動の一環として「甲良町消費税完納推進大会」を開催いたします。

### みなさまのご来場をお待ちしております

と き▶10月18日(水)

式典 13:30~

講演会 14:30~

ところ▶甲良町公民館2階

講演会▶「景気回復はオバちゃんパワーで」

講 師 タレント・漫才師

辻 イト子 さん

参加は無料です。



#### プロフィール

専業主婦から40台半ばにして芸能界へ飛び込み、主婦タレントとしてユニクロのCMやテレビで活躍。知的障害を持つ長女を明るく育て上げたパワフルな母から、おばちゃんCMタレント、銀行マンだった夫と結成した漫才コンビなど、多彩な顔をもっている。

現在、(有)みかん山プロダクションの主婦タレント90余名の代表として活動する他、地域でのお笑いライブや、関西地区での老人施設にて「訪問イベント」を開催、活躍の場を広げている。

1947年生まれ。大阪府出身。

主催/甲良町消費税完納推進大会実行委員会

後援/彦愛犬地区商工会連絡協議会納税貯蓄組合・彦根愛犬納税貯蓄組合連合会・社団法人彦根納税協会



会社も、お店も、学校も、病院も。  
**事業所・企業**  
**統計調査**



## 下水道 平成18年度 下水道排水設備工事責任技術者試験

試験日▶平成19年2月8日(木)

試験会場▶大津プリンスホテル 大津市におの浜四丁目7番7号

申し込み▶平成18年11月1日(水)～15日(水) ※土・日・祝日は除く(午前9時～午後5時)

書配布場所および受付場所▶甲良町水道課および滋賀県各市町下水道担当課窓口  
※余呉町・西浅井町は除く

受験資格▶学歴・資格により下水道排水設備工事に関する一定の実務経験年数を有する者

試験実施機関▶日本下水道協会滋賀県支部(大津市建設部下水道管理課内 電話077-528-2765)

お問い合わせ▶甲良町水道課(38-3581)または試験実施機関へ

## お知らせ 水道課から

### 甲良町下水道排水設備指定工事店

排水設備工事責任技術者を有する甲良町下水道排水設備指定工事店は9月末で町内外合わせて186社あります。公共下水道に流し込むため、家庭から出る生活排水を接続するため、排水設備(宅地内の配管)は排水設備指定工事店でしか施工できません。

### 下水道フェアが開催されます

10月22日(日)は湖南中部浄化センター(草津市)で下水道フェアが開催されます。家族そろっておでかけください。

※下記をご参照ください。

## フェア 2006 滋賀県下水道フェア

日時▶10月21日(土) 午前10時～午後3時

会場▶東北部浄化センター(彦根市松原町)

### スケジュール

10:00～10:30 きゅうちゃんの歌はともだちコンサート

10:30～11:00 人気キャラクターショー

11:00～ キャラクターとの握手会

11:45～12:00 うおーたんと下水道クイズ大会

13:00～13:30 人気キャラクターショー

13:30～ キャラクターとの握手会

14:00～14:30 きゅうちゃんの歌はともだちコンサート

14:45～15:00 うおーたんと下水道クイズ大会

※スケジュールは変更されることがあります

※その他、浄化センター見学会やバザーが出店されます



問合せ先 甲良町水道課(38-3581)

## 行政相談 行政相談週間 10月16日(月)～22日(日)

### 国の役所や独立行政法人、またはNTTなどの特殊法人の仕事について

☆苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない  
☆苦情を言いたいが、直接は申し出にくい  
こんなときは、行政相談委員にご相談ください。  
相談は無料で、匿名でも受け付けています。

### 【行政相談委員】

在士の松原美智子さん(自宅TEL38-3374)  
また、この週間中の10月20日(金)を「くらしの行

政相談所」として、甲良町保健福祉センター相談室(TEL38-5151)において、相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

なお、行政相談は、滋賀行政評価事務所でも受け付けています。

### 【行政苦情110番】

おこまりならまる まるくしょーひゃくとおぼん  
TEL.0570-090110  
FAX.077-523-1100

## 土地 10月は土地月間

### 「土地」を生かして豊かな暮らしを!

限りある土地の有効利用に努めましょう。土地基本法では、土地についての『4つの基本理念』が定められています。

- 公共の福祉が優先されます
- 利益に応じた適切な負担が求められます。
- 投機的な土地取引はしません
- 計画に従った適正な利用が大切です。

### 【土地の無料相談】

滋賀県では、広く県民の方々を対象に、地価、地代、土地に関する権利関係、有効利用方法、土地取引の届出制度等の相談に専門の不動産鑑定士が無料で応じる「土地の無料相談所」を開設しています。



## 公園 公園はきれいに利用しましょう。

昼間はスポーツ少年団の練習や大会、グランドゴルフ等で町内外多数の方に利用されている運動公園ですが、管理者のいない時間帯に施設内にごみが散乱し、花火などの燃えカスがそのまま放置されているといったことがありました。

多数の方が利用する公園ですので、マナーをしっかりと守って、ごみは各自が持ち帰り、誰もが快適に利用できるようご協力をお願いします。



建設課 TEL38-5068

展示のお知らせ ■ 今月図書館では、金屋の里見金三氏による写真展を開催いたします。詳しくは図書館(38-8088)までお問い合わせください。

新刊 新しくでた本

**図書館内乱**  
有川 浩(ありかわ・ひろ/角川書店)

武蔵野第一図書館の図書隊員・小牧が、耳の悪い少女に難聴者がヒロインの恋愛小説「レインツリーの国」を勧めたとの噂により、メディア美化委員会が検閲に抗う図書館を攻撃しはじめ…。「図書館戦争」に続くシリーズ第2弾。

**樹霊**  
鳥飼否宇(とりかい・ひう/東京創元社)

魔法の木が空を飛んだ? 白高山系で続発する奇怪な樹木の移動は、やがて殺人事件へと発展する。「観察者」探偵が鮮やかな推理を陣陳する、謎とトリック満載の本格ミステリ!

**学校再発見! 子どもの生活の場をつくる**  
岡崎 勝(おかざき・まさる/岩波書店)

学力の低下って本当?先生が生って信頼できるの?中学受験ってどうなの?改革続きと先行き不安で、親も教師も疲れている。それでも学校は毎日営業中。子どもが明白も行きたい学校であるために、変動期の教育を考える一冊。

**写真でめぐる秋の絶景—日本の紅葉を歩こう全国300景 完全保存版 双葉社**

風景写真家・竹内敏信が撮る錦秋、小説家・森村誠一インタビューなどを特集。北海道から沖縄まで秋の風景300を、撮影アドバイスや使用機材、撮影地ガイド&マップとあわせて紹介。撮影地にまつわる温泉・歴史情報も掲載。

**勝手に関西世界遺産**  
石毛直道・井上章一(いしげなおみち・いのうえしょういち/朝日新聞社)

たこ焼、宝塚歌劇、大阪空港の着陸直前地点、ポケとツッコミ、くだおれ人形…。ユネスコからは決して登録されそうにはないけれど、誇るべき、愛すべき、全77遺産を収録。『朝日新聞』大阪版夕刊連載に加筆して単行本化。

**雨女**  
澤田ふじ子(さわだ・ふじこ/幻冬舎)

泥鰌売りをして細々とひとり身の生計を立てている岩三郎。ある日、彼は篠突く雨に打たれて長屋の木戸門にもたれかかる若い女を助けるのだが…。京を舞台に巻き起こる数多の事件に、公事宿の居候・菊太郎が挑むシリーズ第13集。

図書館 10月の催し物

図書館音楽会♪

1日(日) 午後3:00より  
「サウンズ・オブ・リョウゼン」による、ブルーグラスの演奏会! バンジョー、ギター、マンドリンによる、軽快な音楽をお楽しみください。

おはなし会

14日(土) 午後2:00より  
絵本や大型紙芝居など、楽しいおはなしがいっぱい! みんなで参加してね。

土曜シネマ

21日(土) 午後2:00より  
『レモニー・スニケットの世にも不幸せな物語』  
主演:ジム・キャリー、ジュード・ロウほか  
ポードレール家の三姉弟は裕福な両親のもと、何不自由なく暮らしていた。長女のヴァイオレットは発明の天才。長男のクラウスは記憶の天才。末っ子のサニーは嘔吐のが得意! 彼らの不幸は、火事で家が全焼し、両親を亡くしたことから始まった…。

お母さんお父さんのための絵本教室

27日(金) 午後2:00より  
毎月テーマを決めて、楽しい絵本を紹介いたします。

子ども映画会

28日(土) 午後2:00より  
『くまのプーさん ランビーとぶるぶるオバケ』  
ぞうのランビーは、はじめてのハロウィンをたのしみにしていましたが、おそろしいハロウィンのおばけ“ゴブルー”のはなしをきいたとたん、こわくてふるえあがってしまいました。でも、“ゴブルー”をつかまえば、ねがいごとがなんでも1つかないときて…。

名作映画会

29日(日) 午後2:00より  
『はなの六兵衛』 主演:藤山寛美ほか  
寛美の十八番! 有馬家四十二万石の危機を救うハナ利きの名人、大和の百姓六兵衛の出世話!

10月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

■ はおやすみです。

11月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※11月23日の祝日は開館します。

※広報9月号において、久世光彦氏の読みが誤って“みつこ”となっていました。ここにおわびして訂正いたします。

たんじょう 天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



阪東夏葉ちゃん  
10月7日(下之郷)



西川朝陽ちゃん  
10月14日(法養寺)



和田有磨ちゃん  
10月21日(法養寺)



北川慧剛ちゃん  
10月23日(長寺)

掲載希望の方へ

12月号『天使のほほえみ』掲載希望(H17年12月生のお子さん)の方は、10月30日(月)の「乳児の10カ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さまの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

お問い合わせ  
総務課  
TEL.38-5061

保健福祉センター(保健師)  
TEL.38-3314

献血 献血バスがやってくる!

安定した血液の供給のために・安全な血液の確保のために献血にご協力をお願いします。



日時▶10月13日(金)  
10時~12時30分、13時30分~15時30分  
場所▶甲良町保健福祉センター

持ち物▶献血手帳、または免許証や健康保険証など身分を確認できるもの

対象▶200ml…16歳から69歳  
体重 男性45kg以上  
女性40kg以上

400ml…18歳から69歳  
体重・男女とも50kg以上

皆様のあたたかいご協力をお願いします。

(問合先) 保健福祉課 TEL.38-5151

**男女共同参画** 平成18年度 男女共同参画社会をめざす  
「パートナーしがの強調週間」実施要綱  
期間 10月8日(日)～15日(日)まで

**1. 趣 旨**

近年、我が国においては、少子・高齢化、国際化の進展など社会経済情勢がめまぐるしく変化しています。こうした大きな変化の中で、誰もが豊かに安心して暮らせる21世紀にふさわしい社会を築くために、男女を問わず一人ひとりに個性と能力を十分に発揮する社会が確保され、男女が対等な立場で家庭や社会のあらゆる分野の活動に参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が緊要な課題となっています。

このため県では平成14年4月に「滋賀県男女共同参画推進条例」を施行、平成15年3月には「滋賀県男女共同参画計画～パートナーしが2010プラン(改訂版)～」を策定し、県民・事業者のみなさんと

一体となった取り組みを一層強化して進めていくこととしています。

その一環として、「パートナーしがの強調週間」を設定し、県民一人ひとりが身近な生活の場で男女のあり方を見つめ直し、真のパートナーシップを形成する機会とするとともに、県・市町・民間団体等が連携して啓発・研修活動を実施し、男女共同参画社会への理解と関心を高めることとします。

**2. スローガン**

「参画で、職場に活気 家庭にゆとり」これは、平成18年度の内閣府「男女共同参画週間」標語の最優秀作品となっています。

高齢者交通事故防止運動

10月15日(日)～11月15日(水)

平成18年度 防火標語 **消さないで あなたの心の 注意の火**

**消 防** 地震発生時の出火防止

阪神・淡路大震災は、私たちに近代都市を直下型地震が襲った場合の被害の甚大性を再認識させるとともに、より一層の防災対策の推進の必要性を痛感させる災害でした。特に地震により発生した火災は285件を数え、焼損床面積は834,663㎡にも及んだことは、地震時における出火防止対策の推進が焦眉の急であることを示しています。



**地震発生後数時間または数日経過してからの火災に注目**

出火件数285件のうち、地震発生当日の火災は206件(72%)であり、地震発生翌日および翌々日にもそれぞれ約20件の火災が発生しています。

さらに、地震発生当日の時間帯別出火件数を見ると、6時までの総出火件数が87件であるのに対し、6時～8時の出火件数が54件、8時～10時の出火件数が33件と地震発生後、数時間、数日経過してからの出火が相当あることは注目すべき事象と言えます。

火災285件のうち、146件では初期消火が行われています。そのうち、火災の鎮火に対して有効だった

ものが58件(初期消火が行われたものの約4割)を占めています。

消火に用いられた物は、「消火器」が81件でもっとも多く、初期消火有効率も46.9%と高い値を示しています。次いで「水道・浴槽の水・汲み置き」が29件で、初期消火率は34.5%となっています。

このことから、地震時の火災に対する初期消火の重要性と、火災規模が小さい段階であれば消火器でも大いに効果を発揮することがわかります。

初期消火を迅速に行えるように日頃から次のようなことに心がけましょう

**火気等の始末が大切**

私たちの生活では、食事をつくるときには主としてガスコンロや電気コンロなどにより火を使います。寒いときにはストーブ等の暖房器具を使います。衣類にはアイロンをかけます。

これらすべて地震が起こったときには、火災を発生させる原因になる可能性があります。地震かな?と思ったら迷わず火を消しましょう。普段から火の元の注意・点検を習慣付けておくことが大切です。

また、火の元付近に燃えやすいものは置かないこと、整理整頓が基本です。地震が起こったときには、まず身の安全を確保し、地震の揺れが小さくなり、行動できる程度の状況になったら直ちに火の始末をしましょう。

**火が出たら、あわてず消火**

万が一出火した場合は、周囲に燃え広がらないうちに消し止めることが大切です(初期消火が基本)。消火器具の常備と定期的な点検が必要ですが、近隣の住民と連携できる関係を築くことも望ましいでしょう。



**正しい119番通報要領の呼びかけ**

今日では緊急電話の代名詞となっている「119番」が誕生したのは、昭和2年10月1日です。

それまでは、「112番」が緊急電話番号として使われていましたが、ダイヤル方式に不慣れで誤接続が多いために、地域番号(局番の第一数字)として使われてい

ない「119番」が緊急電話番号に指定されました。

火災や急病・けがなど、目の前で火災や事故が発生した場合は、誰もが気が動転し興奮した状態になりがちです。1秒をあらしう時でも落ち着いて119番通報できるように、町内会、自治会、事業所などで行われる防災訓練時に通報訓練を積極的に行い、正しい通報要領を身につけましょう。

消防隊や救急隊が迅速に災害発生場所に到着するためには、住所や災害の内容などの正しい通報が必要です。

家庭ではいざという時に備えて、電話のそばに「住所、名前、目標、電話番号」を記入したメモなどを準備しておきましょう。



**携帯電話からの通報について**

携帯電話はいちじるしく増加し、携帯電話からの119番通報も増加しています。携帯電話はどこからでも通報することができるといったメリットもありますが、通報者が災害発生場所の土地感がない、電波の状態に左右され話中に途切れる、聞き取りづらいついたデメリットもあり、災害発生場所の確認に時間を要して、消防隊や救急隊の到着が遅れる場合があります。携帯電話で迅速に119番通報する場合には、次の点に注意してください。

- ①災害発生場所の市町村名を必ず教えてください。
- ②万一、発生場所がわからないときは、近くの公衆電話または、一般電話から119番をするか、付近の目標となる建物や住居表示板などで住所を確認してください。
- ③運転中は、安全な場所に停車してから通報してください。
- ④電波が切れた場合は、電波状態の良い場所に移動して再度おかけなおしてください。また、通報後も発生場所の問い合わせで折り返し電話することがありますので、10分位は電源を切らないでください。
- ⑤電話番号は、すぐに言えるようにしておいてください。



**お知らせ** 今月のお知らせ

**納めていただいた国民年金保険料は  
すべて社会保険料控除の  
対象になります！**

国民年金保険料は、所得税や市町民税を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として課税所得から差し引かれます。控除の対象となるのは今年1月から12月までに納められた保険料の合計です。

過去に納め忘れていた期間や免除を受けていた期間の保険料を納めた場合、また家族の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際には、社会保険庁が発行する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書が必要です。

詳しくはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

**お問い合わせ**▶ 滋賀社会保険事務局彦根事務所  
TEL.23-1114

**甲良養護学校  
第11回学習発表会**

**日時**▶ 10月27日(金) 28日(土)

**場所**▶ 甲良養護学校 体育館

**日程**▶ 27日

9:50~10:05 開会式  
10:15~12:00 高等部の劇  
12:30~13:30 昼食・休憩  
13:30~14:30 展示見学等

28日

9:50~12:00 小学部・中学部の劇  
12:00~13:30 昼食・休憩  
13:30~14:00 展示見学等  
14:15~14:25 閉会式

※昼食等の販売はしておりませんのでご了承ください。

**お問い合わせ**▶ 甲良養護学校 金屋1798  
TEL.38-4880 (代)

**社会保険料（国民年金保険料）  
控除証明書**

所得税法等の改正により、昨年から年末調整や確定申告の際には社会保険料を納めたことを証明する書類の添付が義務付けられたことから、社会保険庁が発行する国民年金保険料を納付された額の証明書。

社会保険庁からの発送時期は11月上旬で、平成18年1月から9月までに国民年金保険料の納付がある方が対象となります。

**お問い合わせ**▶ 滋賀社会保険事務局彦根事務所  
TEL.23-1114

**恩給欠格者、引揚者のみなさまへ**

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方（該当する者の遺族の方を含む）、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられた方に、内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

請求書類は住民課（TEL.38-5063）にあります。すでに請求された方は、再度請求する必要はありません。資格要件などは下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ**▶ 独立行政法人平和祈念事業特別基金  
フリーダイヤル 0120-234-933  
HP <http://www.heiwa.go.jp/>

**せせらぎ農産物販売所**

湖東三山のご開帳と秋のシャトルバス運行時期にあわせて尼子駅で農産物等の直売を行います。ぜひ、ご利用ください。

**営業日**▶ 9月18日～11月26日の  
土・日・祝日

**営業時間**▶ 13時～17時（予定）

**プール  
&  
お風呂**

**温水プール・香良の湯カレンダー**

10月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日	8
9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日	15
16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日	22
23/30	24/31 休館日	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日	29

11月						
月	火	水	木	金	土	日
		1 教室日	2	3 教室日	4 教室日	5
6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日	12
13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日	19
20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日	26
27	28 休館日	29	30			

**一般開放**

**時間**▶ 13:00～21:00（日曜日は20時まで）  
※保護者同伴でない中学生以下は19時まで

**入場料**▶ 大人 500円  
中人 300円（中学生）  
小人 200円（5歳～小学生）

※4歳以下は無料  
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記料金の半額です。

**香良の湯**

**入浴時間**▶ 13:00～20:00  
**入浴料**▶ 大人 200円（中学生以上）  
小人 100円（小学生）  
※障害者手帳をお持ちの方は半額です。

**シルバーデー**

毎週金曜日、甲良町内にお住まいで65歳以上の方に限り、無料になります。

**お問い合わせ** 香良の湯 TEL. 38-5155

**10月の直売所**

**営業時間** 毎週土曜日 9時～15時  
毎週日曜日 9時～12時30分

**場所** 北落地先（国道307号線沿い）

**TEL** 38-2744



**10月の行政・人権擁護相談日程**

**行政・人権擁護相談日**▶  
10月6日(金) 13時～16時

**行政相談日**▶  
10月20日(金) 13時～16時

**行政相談委員**▶ 松原美智子  
**会場**▶ 保健福祉センター 2階 相談室  
**お問い合わせ**▶ 総務課 TEL. 38-3311

**10月の住民課窓口業務時間延長日**

**13日(金)と27日(金)です。**

**19時まで窓口業務を延長します。**

**業務内容**

- ①住民票の写しの交付
- ②戸籍抄本・謄本の交付
- ③印鑑登録
- ④印鑑証明の交付
- ⑤外国人登録原票記載事項証明書の交付

**担当課**

住民課 TEL. 38-5063